

議 事 日 程 (第5号)

平成29年9月19日(火) 午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第54号 | 湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定について |
| 日程第2 | 議案第55号 | 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について |
| 日程第3 | 議案第56号 | 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第57号 | 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第58号 | 平成29年度湖西市一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第6 | 議案第59号 | 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第60号 | 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第61号 | 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第62号 | 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第10 | 議案第64号 | 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第65号 | 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議案第66号 | 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議案第67号 | 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議案第68号 | 平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第69号 | 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定について |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 日程に先立ち、平成29年9月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 御報告いたします。本定例会に配付させていただきました主要施策成果の説明書の表記に誤りがございました。

訂正箇所は、説明書112ページ上段、商工業振興対策費のうち、新技術・新産業の研究や試作品開発等を行う市内中小企業に対しての補助実績の金額、271万4,022円を、271万2,022円に訂正するものでございます。まことに申しわけございませんでした。よろしく御報告いたします。

○議長（二橋益良） 総務部長の報告は終わりました。訂正につきましては、各自でシールを張って訂正をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第54号 湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

なお、当局より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしく御報告いたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第54号について質疑させていただきます。

私はまず、この子育て支援条例を廃止するといいますが、見直すということは、これが当初、前市長が行ったときから反対論は申し上げてきましたので、よくぞ決断してくださったと思っております。

そういった中で、来年30年4月1日施行、6月定例支払い対応とのことなんですけれども、子育て支援が途切れることなく速やかに支援をしていただきたいなという思いが強くございまして、その辺のスケジュールで今後どういったスケジュール、またどういった施策に今使っている子育て支援手当を使っていこうとしているのか、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇をお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

新たな子育て支援策につきましては、市民の皆様からいただいている声なども参考に、新年度の予算編成の中で具体的に検討し、平成30年度からできるものから実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の答弁ですと、新年度の予算編成に向け、来年度予算に反映していくというふうにとれるんですけども、そうしますと当局としては今の子育て支援手当を、給食費とか医療費とかいろいろ出ておりますけれども、そういった中からある程度絞って来年度予算でこの支援手当を見直していく、そういうふうを考えていらっしゃるってとってよろしいのでしょうか。来年度6月支払い以降、即こういった新たな制度を取り入れていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今、来年度の予算編成に向けまして、準備段階として全庁的に子育て支援施策以外の事業も見直しをするということで検討しております。

そういった中で、ほかの事業も含めまして財源を見ながらできることから子育て支援策についても実施していきたいということでございますので、具

体的には現時点ではまだ申し上げられないという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。今、市が手当とか、子育て支援の関係ですけれども、手当とか助成金とか奨学金で20事業ぐらいやっておりますし、それ以外にも今本当にこの制度をつくった当初に比べますと子育て支援策も随分手厚くなってきているかなと思いますので、当局のほうで本当に何が必要かということを経査していただいて、限られた人ではなく、より多くの市民にこういったサービスが行き届くような方向性を探っていただきたいなと思います。ぜひともよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続きまして7番 渡辺 貢君の発言を許します。

7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。同じく議案第54号についてお尋ねをさせていただきます。

本条例は、ただいま神谷議員からもお話がありましたように、一部に異論は当時ありましたけれども、平成17年の3月議会だったと思いますけれども、可決、成立をしたというものでございます。前年の12月に新たに就任をされた前市長は、当時、この子育て支援の取り組み姿勢を全国に情報発信していきたいという説明をされまして、湖西市独自の施策として、他に誇れる先進的な制度としてスタートをしたというふうに思っております。一定の所得制限のもとで複数の子供を持つ家庭や、保育園・幼稚園の保育料の助成措置は、対象者にとって大変ありがたいものであるというふうに思います。

10年を経過した今、財政事情を考慮すると、1億3,000万円余を必要とするこの湖西市単独事業を続けることの難しさは、私も理解せざるを得ないと、そういうふうに思っております。

ただ、これまで受給をされてきた家庭にとっては、突然の廃止の影響は極めて大きいものがありまして、

市長はもちろん、この提案を認めることになれば、私たち議会への反発も相当あるのではないかとというふうに懸念をいたしております。市民と接することになる場面では、当然このことを聞かれることになるのではないかなど。先のこととなりますけれども、議会報告会の場面もちょっと心配をいたしております。

新たな福祉給付を始めるときは大変喜ばれます。ただ逆に、廃止や引き下げを行おうとすると嫌われると。こういう現象は当然でありますけれども、この嫌われ役を買って出た市長のお気持ちは、察してあげなければならないというふうに思いますが、財政事情という一言では片づけられない内容だと思いますし、いずれにしてもその必要性や理由について、丁寧な説明をしていくことが大切だというふうに思っております。

十数年実施してきたこれまでの実績をどのように評価され、現在に至るまでの子供を取り巻く環境やニーズをどのように捉えてのことかという点を含めて、制度廃止の理由及び市長としての決断に至った思いについて、説明をお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

平成17年度から13年間にわたり、市独自の子育て世帯への支援として、一定の要件を満たした方に子育て支援手当の支給及び保育園・幼稚園就園助成金の支給を行ってまいりました。

子育て支援手当は、平成29年度予算を含め6億4,041万円、就園助成金は8億1,222万2,000円、合計14億5,263万2,000円を、対象者約19万人に支給してきたものであり、子育て世帯への経済的負担の軽減という面では一定の評価ができるものと考えております。

この間、少子化・核家族化の進行、女性の社会進出の拡大、地域のつながりの希薄化、さらには教育・保育施設の老朽化など、子供を取り巻く環境は

変化し、低年齢時からの保育や家庭における養育支援に対する要望が高まってきております。

そうした中、今後は限りある財源の中で、より幅広く、より長きにわたって、必要なところに確実に支援をしていきたいということから、廃止をすることになったものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、いかがですか。

○7番（渡辺 貢） 廃止理由、いろいろたくさんおっしゃってくださって、ちょっとメモし切れませんでしたけれども、また後で内容よく私も把握した上で、同じような説明が市民にできるように努めてまいりたいと思っております。

今後の方向性については、また後少し聞かせていただきますけれども、2番目の質問へ入ります。

3人以上の児童を抱える家庭への影響というのは、中でも大変大きいものがあるというふうに思います。かつて、70歳を超えると医療費が無料になったという時代がございます。70歳になるとお医者さんただだよということで、大変お年寄り喜んだ時代が一時期あったわけですが、その後順次制度が改正をされまして、高齢者にとってその負担はふえてまいりました。

マイナス的な行政サービスに変更する場合、一気にやるのではなくて、段階的な措置をとる場合がままあると思います。支援対象者への影響を考慮して、複数年かけての激変緩和的な方策をとることは考えられなかったのかどうかについて、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 激変緩和策をとることも検討はいたしましたが、新たな子育て支援策を実施する場合、子育て支援への支出がその間膨らむこと、またシステムの改修や維持管理経費も必要となることから、市の財政事情が厳しいこともあり、激変緩和の方策をとることは困難であると考えたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。3つ目の質問に入ります。

先ほど神谷議員もお尋ねになった中で、今の段階

ではなかなか言いにくいというふうなお答えだったと思いますけども、市民の理解を得るためには、制度を廃止することに対応して、これからの子育て支援をどのようにしていくかと、こういう説明がどうしても必要になるなというふうに思っております。このことは重要だなど。提案説明にありました、より幅広い世代を対象とした新たな子育て総合支援策とは、一体いかなるものなのかと。現時点で言いにくいというのは理解はいたしましたけども、今の段階で言える、ちょっとぼかしても結構ですけども、言える思いがあったら説明をお願いしたいと思いません。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと重複があるかもしれませんが、先ほどの質疑とですね、改めて今回この条例廃止を提案させていただいた理由といたしますか、主に2点、改めて御説明をさせていただきますと、1点目は今おっしゃった中にもあったとおり、財政事情が非常に厳しくなっていると。これ、きょう、議場配付で補足資料を提出させていただきましたけれども、一見しておわかりのものもあるとおり、1番目の歳入の減、これは税制改正、法人税の改正によって一部推計もありますけれども、約15億円の減収が見込まれていると。もう一つ、これも合併特例債等々の減少によって、結果的にはゼロになった暁には約15億円、トータルで30億円の、これまでに比べると歳入の減が見込まれていると。これはかなり、今一般会計200億円という市の予算の中で1割以上に相当する、相当大きな歳入減、自然減が見込まれています。

一方で、2番目の歳出の増要因。これは全国的な影響もありますけれども、少子高齢化による社会保障費、扶助費の増加によって、約6億。これも一部推計がありますけれども、ほぼほぼこのようなペースで6億円の歳出増が見込まれている。結果的にどうなるかといいますと、裏面にあるとおり、一番下の財政調整基金ですね、財政調整基金が年々減少をしてきております。これはやむなく取り崩して、市の貯金を取り崩して、歳出の穴埋めに使っている。歳入減と歳出増の穴埋めに使っていると。これも今

のペースで行くと、ここは今、33年までの推計になっておりますけれども、35年ごろには底をつきてしまう。そうすると結果的には予算が組めなくなってしまうというような、決して楽観ができるような財政状況ではないということが、これはもう事実、そして客観的事実として御理解いただけるかというふうに思います。

それで、その中でもやはり今先ほどの答弁にもあったとおり全庁的な見直しを、歳出の見直しを進めております。事業見直しを進めておりますので、これは当然この子育て支援条例だけを狙い撃ちして廃止するというものではなくて、いろんなやはりさまざまな例えば公共事業もあるかもしれませんし、それ以外の教育施策、当然廃止をしたくないものもありますけれども、全庁的な見直しの中で歳出増や歳入減を賄っていかなければならないというふうに考えております。

2点目としましては、今回この子育て支援条例の廃止というところに関しましてはですけれども、市民の皆様、特に子育て世代の対象の方々に、健康福祉部の部署を中心にアンケート調査をしていただきました。市民の方々にですね。その中ではかなり的人数とっていただきましたですけれども、このいわゆる子育て支援金であったりだとか就園助成よりも、それ以外の例えば高校生までの医療費助成であったりですか、給食費の助成であったりとか、給付型の奨学金、または予防接種等々の助成というところが多く望まれているというような実態も明らかになってきたところであります。

もちろん、それを、どれをどこまでということは、今後の予算編成の中で具体的に検討してまいりますけれども、そういった市民の要望、もしくは財源確保、そういったことを一体に検討しなければならないと思っておりますので、あくまで今回、この条例廃止ということが先に出てきたように受けとめられておりますけれども、極力これは、施行は来年度でありますので、新たな子育て支援策と一体で、この条例廃止と新たな子育て支援策ということはセットで行いたい。提案理由説明でも申し上げたとおり、決して子育て支援策が結果としておろそかになること

のないように、先ほど部長の答弁にもありましてしており、より幅広く、長い世代にわたって支援ができるような方策というものを今検討しておりますので、それは30年度予算の中でまた改めてきっちり御説明や御理解をいただけるように予算を組んでまいりたいというふうに考えております。

ですので、これが結果的にやはり活気のあるまちですとか、人口減少を食い止めるところにつながるような政策というものをつくり上げてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。

正直なところ、私たちも財政厳しいなというのは、学校の修繕もこんなところまで直してもらえないのかなというような現場も見ておりますし、それから市長さんも最初に学校見ていただいたときに、トイレの洋式化の問題、これも何とかしてあげたいなど、そういうさまざまな、病院の問題もありますし、財政上いろいろ苦しいなというのは、私どももよくわかっておりますので、ある程度しょうがないかなというふうな思いいたします。

そういう意味では、余り耳ざわりのいい話を市民になかなかしにくい今状況かなというふうに思いますので、市長さん大変だなとは思いますが、ぜひ廃止と、それからちょっと違うけれども子育て支援はしっかりしていくよという、このセットの話の中で、できるだけそれが皆様の評価を得られるような内容のものにさせていただくようお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続いて1番 福永桂子さんの発言を許します。福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 同じ質問になりますけれども、議案番号第54号についてお伺いいたします。

先輩議員の質問によって、ある程度理解をいたしましたので、私のほうはちょっと割愛させていただいて、ポイントだけを絞って質問させていただきま

す。

この子育て支援事業というのは、大変その対象者である子育て世代にとってはありがたい制度であることは確かなんですね。そして反面、利用しない人にとっては恩恵を受けることができません。

1番の質問なんですけれども、これまでこの事業に充てられていた財源をどう利用するのか、それをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

本日配付をさせていただきました資料にもございますように、湖西市の財政状況は、現在そして将来にわたり、非常に厳しいものがございます。

平成29年度の当初予算において、9億6,000万円もの財源不足から、その全額を財政調整基金の取り崩しにより調整をいたしました。また来年度以降も、普通交付税は合併算定がえの段階的な縮減により、毎年約2億5,000万円ずつ減少し、平成32年度には本年度に比べ6億2,000万円ほどの減収が見込まれております。加えて、平成31年度に消費税率が10%に引き上げとなれば、それに伴う法人市民税法人税割への影響額は、平成32年度で約1億7,000万円、影響が通年となる平成33年度には3億4,000万円ほど減収すると試算されるなど、さらに財源不足が生じる極めて厳しい状態にあると認識をしております。

市といたしましては、こうした状況を踏まえ、全ての事業において不断の見直しが必要なことから、子育て支援も含めた市全体の事業を考慮した上で、限りある財源が効率的かつ効果的に配分できますよう、今年度の予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。ということは、今までの予算があるので、それをそっくりそのまま子育て支援事業に充てるというのではなくて、経費合理化といいますか、トータルで原資圧縮のためとそのように理解してもよろしいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今回の廃止に伴います生まれた財源につきまして、それが必ず子育て支援に回るという、もともとそういう決まったものはございません。市全体で30年度の予算編成をする中で、貴重な財源として今後何が必要か、必要なところに必要な予算を配分していくと、そういう基本的な考え方で今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。それでは2番目に移りたいと思います。

渡辺議員の御質問で大体わかったというか、聞いていたんですけれども、子育て支援のはっきりとした全体像というのがやはり見えてこなかったんですね。初めにこの従来ある事業を廃止ありきで、次計画はそのうちというのでは、少し市民にとってはわかりにくいのではないかな、なぜ廃止するのかということもわかりにくいのではないかなという点がございすけれども、それはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、市の子育て支援の計画という部分で申しますと、平成27年度に策定した子ども・子育て支援事業計画がございす。それが全体の総合的な子育て支援の計画ということになります。そちらにつきましては、現在、今回の条例廃止とか今後の新しい施策の導入ということも含めまして、今後必要に応じてその計画は見直しをしながら子育て支援事業を効果的に推進していきたいと考えております。ですから、今回の条例廃止に伴った今後の施策の計画というものは、特に予定をしてございません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 効果的に使われているとなれば、そのまま継続していくことがもちろん望ましいんですけれども、そうでないという判断であったということだと思います。他の事業を廃止をしてみたり、凍結したりすることで、これから検討していくという、そのようなことですね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） そういうことになろうかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。

もう一つなんですけれども、市長が人口減少の対策としても考えていくというふうにおっしゃっていたんですけれども、この子育て支援事業というのは結局近隣市町村では取り扱っていなかったものだからこそ、やはり湖西市を子育て世代が選んでくれるというメリットもあったと思うんですね。そのところで、この総合的に推進していこう、それをつくって総合的な計画案をつくっていこうとされるときに、やはり定住・移住について、つなげることも踏まえて総合的な子育ての計画を立てていくという理解でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） おっしゃるとおりで、やはり人口減少を食いとめるということが、この湖西市にとっては非常に重要な課題になってますので、それにつなげるようなこの子育て支援ももちろんですし、ほかの学校でありますとか、さまざまな公共事業ももちろんそうですし、効果の高いもの、そして市民の方々、もしくは市外、県外の方々も湖西市に注目していただけるような施策を打ち出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ぜひ本当に人口減対策につながっていったらうれしいなと思います。

それでは3番目の質問ですけれども、こちらのほうも渡辺議員と同じように段階的にということをお聞きしたかったので、そのところはわかりました。

ただ、もう少し配慮、廃止されて手当を受けられないという世帯への配慮や、また新たな支援策というのは考えられているかどうか、現時点でよろしいですけれども、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 新たな子育て支援施策等を実施することによりまして、これまでの対象世帯も含めまして、より幅広く、より長く子育て支援ができるものと考えております。以上でございます。

す。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 具体的な案はまだ考えていないということですね。

この支援策ですけれども、子供をこれから産みたい人とか、例えばもう既に妊娠している人たちを含めると、相当大きな幅広い範囲での世帯に及ぶと思うんですね。なので、その影響に対する配慮というのを何か考えていただいて、やっていただけたらなと私のほうは思います。

それでは4番目の質問に入ります。

こちらのほうは、子供を取り巻く環境が変化してきたということはわかるんですけれども、その状況によって、よりマッチしたものを改善してつくっていききたいということも理解できますけれども、もう少しこのようなことも含めて、もっと早く市民に理解を求める必要があったのではないかと私は考えるんですね。この時点で、8月末でしたか、新聞に載ったのは。いつでしたかね。8月の末ですね、載ったのは。それで市民が、大体の市民がわかったんでしょうけども、その時点で、いやいや私はこの支援策を残してほしいんですということを市民が訴えることもできない。それだけ短い期間での決断だったわけなんですけれども、ちょっとその辺のことについてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この事業の廃止につきましては、平成29年6月議会の一般質問におきまして、廃止について検討している旨を答弁をしております。

その検討の結果、限りある財源の中で、より幅広く、より長きにわたって必要な子育て支援をしていくべく、早急にとということで9月議会、本議会へ上程したというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 平成29年の6月議会で廃止に向けての検討をしていると言われた、出ていたとしても、市民に対してそれをもっとPRして、周知していったということは、私はちょっとなかったように思うんですね。やはりそのあたり、すごく唐突の

感は否めないと思います。もう少し早く市民のために配慮して周知できなかったかなという疑問は残っています。

この事業を本当にこの今の環境に合ったものとして、新しく、公平性を保って、やっていただくということも必要かなとも思っていますので、今後それを見たいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの質疑を終わります。

続いて5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案第54号について、3点通告をしてございますので質問したいというふうに思います。

まず1点目ですけれども、あしたからまた決算審議がございます。湖西市の事業も400、500、多くある事業制度の中で、今回の当該制度を選択した背景、もろもろは何いましたけれども、優先順位をどのようにつけて今回の条例を廃止に至ったのか、意思決定に至ったのか。もう少し事例を加えていただいて、ここから手をつけなくてはいかんというふうに御答弁いただきたいなというふうに思うんですね。

私も働く世代の仲間が多くございまして、今週も労福協の幹事会があったり、来週も連合の代表者会議に出席をしたりして、今回の審議についての報告、意見聴取もしていかなければならないというようなこともありまして、エビデンスが欲しいんですね。どういった背景で、どういったような事業がある、こういった事業、こういった事業、こういった事業がある中で、今回この事業を選択をしなければならなかったというような、もう少し具体的な御答弁をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

この事業につきましては、以前から議会におきましても、また市民の方からも見直し等さまざまな意

見をいただいております。

また、全庁的な歳出見直しの中で、この事業は市独自の施策として全額市の負担で行っておりまして、廃止することによる財源効果が大きいことから、新たな子育て支援事業実施のためのスクラップ・アンド・ビルドとしても妥当であると考えております。

優先順位ということでございますが、この事業の廃止を最優先ということでは必ずしもなくて、全庁的に事業の見直しを現在しているという中で、この事業については条例によって実施がされているということでございますので、議会に上程する必要がある。また市民の方にも早目に周知をしたいということで、今回上程させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、いかがですか。

○5番（楠 浩幸） おおむね理解はできましたけれども、2番目は何なのか、3番目は何なのかというところがすごく私たち市民としては心配になってくるんですけれども、そのあたり、もう少し具体的な事業とか、こういったところに手を入れていかなくはいかんなということはなかったですか。もう少し具体的に欲しいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 僕のほうからお答え申し上げます。

今、部長の答弁であったとおり、この事業を廃止するためには条例の廃止が必要だということで、今回、予算編成とかその中でやはり具体的には検討していくものの中で特出しという形で条例廃止に至ったというものでありまして、例えば今やっている事業、さまざまありますけれども、道路の修繕とか施設の改修であったりとか、そういうものを予定どおりに行うのか、もしくは凍結をして少し先送りせざるを得ないのかというものがかなりあるというふうに思っております。今の財政状況からするとですね。そういったもの、ちょっと今箇所づけで個別にここだということを申し上げるわけにはいかないですけども、そんな中で一つとしては、この子育て支援手当というものを見直す。これは子育ての今までの事業の見直しでということでもありますので、さら

にこれで新しくもしくは行くことがあれば、最優先事業としてやっていくことはあるでしょうし、そういったものはしっかりと予算編成の中でやっていくということを御理解いただければと思いますので、今申し上げた施設というのは学校施設であったり、道路であったり、さまざまあると思いますけれども、例えばそんなことが挙げられるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 来年度の予算については、今回の議会が終わってからスタートされるかと思えますけれども、その辺も見守っていきたいなというふうに思います。

2つ目の質問に移りたいと思います。

議案説明で、今回の議案について私どもに背景等を教えていただいているわけなんですけれども、その中に、先ほど渡辺議員からの質問にもありましたけれども、子供を取り巻く環境の変化ということでいろいろと言っていたんですけども、子育て世代へのアンケートを実施したということなんですけれども、具体的にその数値ですとか、何か資料のようなものは提示いただくことはできなかったですかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいまのアンケートでございますけれども、8月28日の議員全員協議会の中で本事業の廃止について説明をさせていただいておりますが、その資料の参考としまして一応アンケートの結果については簡単ではございますが載せてございます。

このアンケートにつきましては、6月に児童手当の、国の児童手当ですね、の対象世帯の現況届の申請時点で、窓口に見える方と郵便で手続きされる方と見えますけれども、窓口に見えた方に簡単にアンケートを実施したというものでございまして、全体で882人の方に回答をいただきました。その中で、希望する子育て支援策は何かということで選択肢を設けて、一つ選択をしていただいたというんですけども、一番多かったのが高校生までの医療費の助成、次に給食費の助成、次に予防接種費用の助成、

そういったような形でアンケート結果は出ておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 後で結構なので、そういった詳細のデータをいただくことは可能でしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） それは可能でございますので、提供したいと思えます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。

3番目の最後の質問に行きたいと思えます。

同じく議案説明にございますニーズの変化。先ほども御答弁いただいたんですけども、いつごろからどのように変化をしたのか。その変化した要因についてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ニーズの変化につきましては、一つは低年齢時からの保育の要望、学童保育の希望の増加、子育てに関する相談支援や一時預かり、あるいは交流の場の要望などが年々大きくなっております。

その要因としましては、やはり女性の社会進出の拡大や核家族化、地域のつながりの希薄化などが挙げられると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） いつごろからというところが抜けてたと思うんです。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 明確にいつごろからというのはちょっと申し上げにくいところがございますけれども、一つの考え方としますと、1970年代に合計特殊出生率が2.05を割り込んだと。要するに人口を維持するための数値が2.05ということでございますが、数字を割り込んだということで、少子化が始まったということと言われております。

同時期から、婚姻率も低下をしているということでございまして、さらには1990年代のバブルの崩壊後、それに拍車がかかったものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 遠い昔のお話をされてもよくわからんですけれども、事務事業評価を26年、27年、28年をこの子育て支援事業を見たんですね。総合評価が、評定が26年A、27年A、で、28年でいきなりCになっておるんです。この辺の変化についてどのように、いつごろというふうなことを踏まえて教えていただければ。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 28年度に市長の交代がございまして、財政事情も踏まえて子育て支援事業全体を見直していく必要があるという中で、その一つの見直しの施策の一つとして28年度はその事業を見直しをしていこうということで評価をしたというものでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 庁内での評価ということですので、そういうことになるのかなというふうに思いますけど、一方で湖西市が毎年調査をやっている市民の意識調査の報告書で、先ほど来子育て世代、若年の世代の方のニーズについてということで調べておられると思うんですけれども、例えば16歳から26歳での一番高いニーズというのは何だったですかね。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) ただいまちょっと即答はできかねますので、時間をいただければ確認をさせていただきますと思います。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 私の手元に資料がございまして。16歳から29歳、へのは38しかないんですけれども、34.2%という数字が一番多くて、その内容が子育て支援手当の充実というふうに記載があるんですね。28年の意識調査の結果なんですけれども、今までの御答弁となかなかマッチがしないんですけれども、この乖離をどのように説明すれば、私はいいいんですかね。お願いします。

○議長(二橋益良) それでは、今質問の途中ではありますが、ちょっと答弁に時間がかかりそうだとということで、ただいまから休憩をとりたく思います。楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番(楠 浩幸) はい。

○議長(二橋益良) それでは、再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

会議の冒頭に、事務局長のほうから報告がございましてので発言を許します。

○議会事務局長(山本一敏) 先ほど楠議員の質疑の中で、資料請求がございました。これにつきましては議長から当局側に依頼をさせていただき、許可を得た後、全議員の皆様にお配りする形をとらせていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長(二橋益良) 楠議員、よろしいですね。

○5番(楠 浩幸) はい、お願いします。

○議長(二橋益良) それでは、楠君の質問の途中から再開をさせていただきます。

それでは答弁を求められておりますので、答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 市民意識調査につきましては、昨年度に一般市民の方を対象にやられてるものであります。今年度に入りまして、この事業の見直しを具体的に進めようとする中で、改めて子育て世帯を対象としてアンケートをとりたいということでとりました結果が、先ほど申しましたような結果となったということでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 実際に子育て世代の皆さんを対象に幅を広げて調査をした結果、そういったニーズを改めて把握をしたということで理解をいたしました。

非常に厳しいところなんですけれども、財政状況の説明も受けまして、非常に厳しい状況というのはわかりました。ただ、やはりしっかりと、もっとやるべき施策があったんじゃないのかなというのは正直思うところなんです。一般質問でも行いましたように、産業施策の強化によって、とりわけ中小企業の支援によって、法人市民税が増額したりですとか、

設備投資によって固定資産税が増額につながりますね。ひいては従業員、市民の所得向上につながって、地方税の増額、実入りに対しての政策に対して、どれだけ汗をかいたんですかということも、やはり知りたかったですし、湖西病院についてもそうですね。繰出金の減額などの行政がどれだけ血を流しましたかというような御答弁もいろいろとお伺いしたいところですが、これだけ行政が頑張った、でもまだこれだけ足りない。市民には申しわけないけれども、ちょっと我慢をしてほしいよというような気概をもった行政の施策を期待を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続きまして11番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。3点ほど質問させていただいているんですけども、大体のことはわかりましたので、わかったことは省いて質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目のこの条例の目的、これ達成されたからやめるわけではないんですね。ないですね。達成してないけども、銭が欲しいから、財源が欲しいから、やめるということでもいいですね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 涉登壇〕

○健康福祉部長（山本 涉） お答えをいたします。

この条例の目的は、子育てにかかる経済的負担を軽減し、次代を担う児童の育成に資するということですので、議員御指摘のとおり、その目的は今後も継続をしておりますが、目的達成のための施策を、より効果的かつニーズに合うものに見直しをいこうとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。いろいろ言いわけをしてるとしか聞こえないんですけども、どう見たって今までの議論聞いて、これ、財源が欲しいから廃止をする。だって後何も決まっ

てないわけですからね。そうじゃないんですか、これ。説明をしてほしいって言ったって何も説明しない。何も決まってない。ただただ財源が欲しいだけで廃止をしてしまう。そうじゃないんですかね、これ。違うと言うんなら、この総合的に推進する、何をどう総合的に推進するのか、具体的に言ってもらわなきゃ、我々だって市民に対して説明できないじゃないですか、これ。後から決めるって話では。そうじゃないですか。市民に納得してもらえるような説明をしていただけますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほど来、御質問にもありましたですけども、やはり2点でのお答えになりますが、財源が欲しい欲しいという御指摘ありましたけれども、これは全庁的にやはり事業の見直しを行って、身の丈に合った施策を湖西市として進めなければならない。これは現実があるので、そこはしっかりと財源と施策はマッチングさせていかなければならないというふうに考えておまして、これはこの子育て支援手当に限らず、先ほど申し上げた施設の改廃でありますとか、公共施設もこれから見直しをしていきます。そういった全てのところで見直しを行っていかなければならないというふうに考えております。

一方で、この子育て支援のさまざまな施策に関しましては、実はことしの4月から既に中学生までの子供医療費の無料化ということで無償化を既に実行した施策もあります。そういったさまざまな、必要などころに確実に手当できるような形でということで、先ほどの部長の答弁にもありましたとおり、ことしの6月からしっかりと子育て世代の方々にも御意見を聞かせていただきましたし、その中でこういったものが必要とされている、もしくはその中に例えばそこに項目に挙がっていなかったとしても、先進的な自治体でこういったことをやっているとということも今研究をしておりますので、決して、やはり財源が豊富にあって何でもどうぞというようなところであれば、今までのことを継続が可能かもしれませんが、やはり必要などころに手当ができるようなものをセットで、この廃止だけではなくて、新

たな施策ということを予算編成の中でやっていきますので、これはあくまでも条例の廃止というものがあるので、今回こういった御提案をさせていただきましたが、改めてこれは早期の周知という意味も含めて、今回の条例提案とさせていただきます、具体的には年末の予算審議の中でしっかりと決めていく。それは先ほど、繰り返しになりますが、ニーズの変化ということで子育て世代の方々からお求めいただいている施策もありますので、そこをきっちりとセットで廃止と新たな制度の創設ということをやってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりましたって、納得しましたということではありませんので、言ったことは理解できました。

2点目行きますけれども、環境やニーズの変化と言ってますけれども、この条例ができたときと今と、私、基本的に変わってないと思うんですね。少子高齢化の時代、もう始まった。10年前の話ではないですよ、少子高齢化って。そういった意味で基本的には変わってないと思うんですね。子育て世帯にこういう手当が必要だということで始まったわけですから、その目的が達成もされていないのに、これをやめてしまう。私は非常に納得ができない内容なんです。本当に。まあ今聞いてもしようがないか。これにかわる施策というのはできるのかどうなのか。その点だけ、絶対やるという決意を述べてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これにかわる施策というものは、今しっかりと健康福祉部も含めて予算編成の中で検討というか、前向きにそこをやっておりますので、先ほど例示させていただいた高校生までの助成なのか、給食費なのかということは、当然これからさまざまな、経費もどれぐらいかかるかというような研究も必要ですので、そこは予算編成の中できっちりと結論を出してまいりたいと思いますし、決して新しい施策だけではなくて、例えば、さっきも少し出しましたが、環境の変化という意味では、今家庭のトイレが洋式が主流になっているのになかなか学校の和式トイレが

洋式化が進まないというようなところも、これも財源がなかなか手当てできなくて進まないということもありますし、施設、例えば学校の外壁とか、そういったベランダだとか、老朽化しているのにそこはなかなか直せないという現実もあります。そういったやりたいけれどもできなかった、子育て支援の中でもやりたいけれどもできなかったことに振り向けると。今までやっているものに対して、さらに増額といいますか増強していくということも含めて、そこは子育て・教育の支援を充実させるということはトータルで市民の皆様にも御理解いただけるように、今後の施策の中で、予算編成の中でしっかりと前向きに検討してまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） この問題と洋式トイレどうのこうのと、逆に対立させて考えるほうが私は間違ってるんじゃないかなと思うんですね。別に対立させて、こっちをやるからこっちをやめちゃう。そういう問題じゃないと思うんですね。それはできるだろうって、そんなことしなくてもね。私はできると思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第54号 湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定について、反対討論を行います。

子育て支援手当、保育園・幼稚園就園助成金の制度は、湖西市独自の制度であり、子育て世帯の負担軽減を図るためのものでした。この子育て支援制度を廃止するということですが、影山市長は選挙公約で、1、幸福度日本一のまち、2、人口減少に歯止めをかけ活気あるまち、3、日本一思いやりのあるまちを公約しています。こうした公約に照らしても、今回の廃止は納得のできないものです。子育て支援策を総合的に推進すると言っていますが、今ある支援策にさらに上乘せをしてこそ、幸福度日本一の湖西市になると考えます。今回の廃止は、子育て世帯に負担を求めるものであり、少子化対策の後退と言わざるを得ません。以上の理由で反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。6番佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。議案第54号 湖西市子育て支援条例を廃止する条例制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

私は、この議案説明のときに、幅広く、より長く支援できるよう一旦本条例を廃止するもの、今後も子育て支援を充実させ、湖西市に住みたいと思う人がふえるようにしていきたいという説明に納得をいたしました。そして、8月28日の全員協議会でも配付されましたアンケートや新聞報道も翌日されました、子育て世代へのアンケートの中に、高校生までの医療費助成を望む声が45.1%と一番多かったり、その次は給食費の助成、そして予防接種費用の助成というのが13.3、12.7%というように続いたもの、そしてこれを継続する希望のある方というのは6%という、この数値を見ましたときに、ちょっと驚いたというか、どういう世代、子育て世代とはいっても子供さんの年齢が大きい方なのかという思いもしておりましたが、きょうの御説明の中で、国の児童手当の現況届にお見えになった方に、882人に調査をした結果ということで、15歳までのお子さんを持つ御家庭にとつたということで、小・中学生の医療

費がこの4月から無料になりましたので、いざこの御家庭が高校生に子供さんになるときに、いやこれからは不自由だなという思いが皆さんされたのかなというところで、大いに、これは決してこの費用を、財源をカットするためのものではなくて、より子育て世代の意向に沿う施策にしようとしているということがわかりました。

そして、また今のるる御説明がありました中で、必要などころに必要なサービスをつける。ざっくりと第二子以降に、第二子に3歳までに5,000円、第三子に1万円、三子以降に、3歳までという形よりも、より市民が必要とするところへ必要な予算を設けていくという、これは本当に市民ニーズに沿った施策を展開しようとしているという市長の御意向がよくわかりました。

それで、私としましては、この高校生までの医療費助成といいますと、この3歳までという御家庭に何か廃止という言葉で不利なような印象がありますが、私の希望といたしましては、3歳までの低年齢のお子さんを持つ家庭へはファミリーサポートの託児をするときの2歳からとか、あるいは1時間300円というような預かる年齢の条件の緩和とか、料金の割り引いて、ある程度のチケットは割り引いたものを差し上げるとか、本当に必要などころに必要な現物給付というような形で市民の満足を得られるようなものも検討していただきたいということを申し添えて、賛成といたします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でありました。ほかに討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第54号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第55号 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の

定数を定める条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに17番 神谷里枝さんの発言を許します。神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第55号について質疑をさせていただきます。

まず、通告書にありますように、どうしてこの時期に制定しようとするのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

平成28年4月1日から農業委員会等に関する法律が改正されましたが、現在の農業委員の任期までは経過措置の期間として旧法が適用されることになっております。

湖西市につきましては、現在の委員の任期満了日の翌日である平成30年5月20日から、実際に新たな新制度に移行することになります。今後、農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦・公募を経て、3月の議会で農業委員のほうの承認という手続になりますので、周知期間が必要であることから、今回の定例会で新設の条例を制定しようとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 今の農業委員の方の任期が来年の5月19日までであるので、それに間に合うようにやっていくということで、この件はわかりました。

では2点目に移ります。

選挙制から市長の任命制に変更される理由をお伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 改正法では、農業委員会の業務としまして、担い手への農地利用の集積・集約化、また遊休農地の発生防止等の対策の事務が必須の事務として位置づけられました。

このために、地域の農業をリードする担い手の皆さんに農業委員会等へ確実に就任していただくようにするため、市町村長が議会の同意を得て任命する

という方向に改められたということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。より専門的という失礼になるかもしれませんが、そういった方に農業委員等になってもらうために、選挙制から市長の任命制に変更していくと、そういうことだと解釈しました。

では、そういったときにどういったことを基準に選考というんですか、任命されていかれるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 新たな制度としまして、先ほども言いました農地の集積・集約等が義務づけられたことに伴いまして、やはり地域で実際に農業に携わるとか、それをよく周知していらっしゃるということ、任命の条件といたしますか、対象としまして任命を行っていくという形で進めたいというふうに考えております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今回、こういった任命制にするに当たっては、そういった農業部門の専門的な方といいますか、そういった方だけに限らないようにするというのも盛り込まれていると思うんですけども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員の定数14名ということで条例のほうに定めておりますが、そのうち1名の方はやはり直接農業にかかわらなくて、中立性とかそういう公平な立場で見れるような形で委員のほうを任命するという形で進めていくという状況になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった中で、若い方とか女性というのはどのように捉えていらっしゃるんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 公募・推薦制をとるということでございまして、広い年代で、なるべく男女、あと年齢等も考慮した中で任命は諮られていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひそうしていただきたいと思います。

では3番目の質問に移ります。

現在の定数条例の一部改正にできなかったといいますが、できなかったのかもしれませんが、理由をお伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） もともと現行の定数の条例につきましては、選挙により選ばれる委員の定数を規定したものであるため、今回、選挙制が廃止されることに伴い、現行条例を廃止するというところで、新しい制度によるものとして新規制定条例の形とさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その点、理解できました。ありがとうございます。

4番目の質問に移ります。

農業委員と今回農地利用最適化推進委員というのがあると思うんですけども、その違いをお伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員につきましては、農地法等の権限に属された事項の審議と議決を行います。農業委員会を迂回させてそういう審議をいたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、主にみずから担当地区、担当地域のほうの農地の利用や新規参入等に関する現地の調整、または相談等の活動のほか、農地の利用状況の調査等を行いまして、先ほど申しました農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止のため、現地の活動を行っていくという内容で分けられております。

また、農業委員と農地利用最適化推進委員につきましては、互いに密接に連携をとって活動していくということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 物すごく簡単に言いますと、農業委員となられた方は、湖西市全体の農地とかそういうことでの進め方を検討していく。推進委員で

したか、そういった方は御自分の担当地域の中を主に見ていくよと、平たく言いますとそういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員につきましては従来どおり委員会に出席して、先ほど神谷議員おっしゃいましたように市内全域の農地法等の権限に属された事項の審議とか議決を行います。

農地利用最適化推進委員については、神谷議員おっしゃられたように地域のほうの現状を見て対策をしていくという活動が主になります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 例えばそうしますと、農業委員会の総会とかいろいろあると思うんですけども、そういったときにも今後はそういった推進委員になられた方も出席をしていかれるという、そういうことでまずはよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 最適化推進委員のほうは、案件等、現地の調査の状況ですとか、そういうものを意見を述べたりとか、そういう場合には農業委員会に出席をするという形で参画するという形になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、次の5番目の質問に移らせていただきます。

先ほど選任方法をお伺いしましたけども、もう一度この選任方法についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員、農地利用最適化推進委員ともに、推薦・公募によるものとされております。おおむね1カ月間の期間を経て、結果を公表します。

その後、農業委員につきましては市議会の同意を得た上で市長が任命し、農地利用最適化推進委員につきましては農業委員会が任命するという形で選ばれることになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

では6点目。定数をそれぞれ農業委員が14人、最適化推進委員13人とした根拠をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員会等に関する法律及び施行令によりまして、農業者数、また農地面積で農業委員数の上限が定められております。湖西市では上限は14人となっております。また、農地利用最適化推進委員につきましては、施行令のほうで農地面積100ヘクタールにつき1人とされておりますので、湖西市では端数切り上げまして13人という人数となります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 湖西市も最適化推進委員を委嘱していくわけですが、推進委員を委嘱していく場合は、現在ある農業委員数の半分程度にすることというふうになっていたのではないかと思います。今現在、湖西市、たしかこの前の説明で20名ぐらいいるというふうなお話を伺ったと思うんですけども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市では農業の関する地域、旧選挙区が13地区ございました。実際に先ほど言いました施行令のほうでも100ヘクタール当たりで1人、湖西市では13人が限度ということなので、できれば旧選挙区の13地区について、地域的に選んでいただく。最適化推進委員については先ほどの調査等していただくということで13人で進めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 推進委員のほうは農地面積等によって13人というのは私も理解できましたけども、では農業委員の、これは上限が14と定められておりますけども、上限に定めようとする根拠は何でしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今まで20名の方が農業委員会に参画をして審議等を行ってまいりました。先ほど申しましたように、地域的な面も含めまして、それを継続するための13名と、あとは公平の立場を利用する方1名をつけまして、法令の限度以内の14

名で今後審議を進めていくという形で14名ということで決めさせていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、最適化推進委員を任命するのに現行の半分程度というところが、湖西市は取り入れられていないわけですね。その点についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 法令等による限度の委員がございまして、それ以内におさまるよということとさせていただきますことと、また今までの人数の半分程度ということとでございますが、半分にはなってないですが、20名が14名となるということで、その数値を参考にして限度枠を超えない14名ということで選ばせてもらっております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

次の質問に移ります。

7番目。では報酬や費用弁償の財源について、お伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 報酬につきましては、委員の総数、最適化推進委員も含めた総数が従来の20名から合計で27名になることによりまして、年間190万程度の報酬が増額する見込みであります。

新設された国からの農地利用最適化交付金によりまして、ほぼ同額が交付される見込みでありますので、委員がふえたことによる市の負担額の増額はありませぬ。

次に費用弁償のほうでございますが、全額市の負担で賄っておりますので、新制度の移行に伴い研修等の回数が若干ふえることが予測されますので、少しその辺は増額になるという見込みで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、20人から27人になっても、補助金が出てくるので市の持ち出し分としてはそんなにふえない。そういうことでありましたね。もう一度確認しますが、それでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員おっしゃられるとおり、交付金が出ますので、市の財源としては報酬分はそれで賄えると。若干、研修等の負担はあり得るという状況でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。そうしますと、あすから28年度決算の審議が始まるわけですけども、そういった中におきましても農業委員会に必要としている報酬とかそういったことは全て交付金で賄われているという見方をさせていただきます。わかりました。では、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続きまして6番 佐原佳美さんの発言を許します。

6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

今、神谷議員への御回答でるわかったんですが、ちょっとその中で理解できないところをもう一度お聞きします。

議案第55号、同じ農業委員と農地利用最適化推進委員のところですが、役割の違いは今お聞きしましたが、2番の農業委員と農地利用最適化推進委員の選任基準はというところで、農業委員のこととして、公募して1カ月の期間をおいて、その中から市長が指名できる人を選び、議会の承認を得るというふうに関こえたんですが、農地利用最適化推進委員も同じように選ぶのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

農業委員につきましては、議員おっしゃったように、推薦により候補者の活動歴や認定農業者であるか否か、また先ほども言いましたが年齢、性別等を考慮して、公募して公開して議会の承認を得るという形で選考する予定でございます。

また、農地利用最適化推進委員につきましては現

地活動が主になるものでございますことから、地域の農業に精通している方が適任であると考えます。公募・推薦の方法は農業委員と変わりありませんが、公開した後でございますが、農業委員会のほうで承認をするという形で選任をするということで進められております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では、市長が任命するのは農業委員だけということの理解でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市長が任命するのは農業委員で、議会の承認を得てということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。

そしてその農業委員会に参加するのも、議事内容で必要なときだけしか農地利用最適化推進委員は参加しないということですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 基本的に農業委員会のほうの審議・議決は農業委員のほうで進められます。農地利用最適化推進委員につきましては、現地の状況であるとか、意見とか、関連する場合については農業委員会のほうへ参画するという形で進められております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では3番の農業委員14人と農地利用最適化推進委員13人の定数の理由はお聞きいたしましたが、先ほどの、一応各地区からを考え、農業委員も13人プラス農業従事者でない方1名で14人ということで、農地利用最適化推進委員も100ヘクタールにつき1名だけれども、地区が13地区とぴったし合ったということですかね。最初に御答弁されてるときに、100ヘクタールにつき1名の選任なんだけれども、それで13人だと。だけれども、農業委員のお話をしているときに何で14人かというところで13地区あるからというような御答弁に関こえたんですけれども。それでは100ヘクタールに1人で面積と人数が合って、

それはよかったですけど、13地区というのはどう
いう地区なのでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 農業委員につきましては管内の農地面積等で上限が定められておりますが、先ほど言いました最適化推進委員につきましては、湖西の農地が統計で1,230ヘクタールということで、100ヘクタール当たり1人ということで、端数の数値は切り上げということで13地区と、13名ということになります。

それ、たまたま13名ということで、法の限度人数も13名ということなんですけど、もともと湖西市につきましては旧選挙区も13地区に分かれておりまして、利木、横山であるとか、大知波、また神座、太田、新所、大森という感じで13地区に区切られておるんですけど、そちらのほうが多たまたま13地区でございましたので、最適化利用につきましてもその地区で農業に精通した方をということで13という、ちょうどいい数字になってしまったんですけど、そういう形で選考していくということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。

さきの議員の質疑に対する答弁で大方を理解いたしましたので、私の質疑は取り下げさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 8番 吉田建二君の質疑は取り消しということで、質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第56号 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第57号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案第57号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について通告をしておりますので、1題質問したいと思います。

第78条におきまして、法、令もしくはこれに基づく命令またはこの条例に違反する場合というふうに記載があるわけなんですけれども、どのような状態なのかということと、また所有者にその際通告をするに当たって、事前の通告はあるのかということをお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（二橋益良） では答弁をお願いします。消防長。登壇してをお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 法令違反の状態でございますけれども、消防用の設備でございます、自動火災報知設備、それから屋内消火栓設備、それからスプリンクラー設備、これらの消防用設備が設置義務があるにもかかわらず未設置の状態、またはそれらの設備の機能が著しく損なわれている状態をいいます。

また、事前通告はいたします。具体的に申しますと、立入検査を実施しますので、その際その結果を通知をするわけなんですけれども、通知をした翌日から

起算しまして14日を経過した日におきまして違反がなお是正されていない場合は、公表しますよという形での通告を行います。以上です。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、どうですか。

○5番（楠 浩幸） 立入検査で検査を行うということなんですけれども、この立入検査は1年に何回行うんですか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 立入検査に関しましては、建物の規模と用途によって変わりますけれども、おおむね重要な建物については1年に1回、その他の建物でも3年に1回は立入検査を実施するようにしております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。同じ議案第57号です。

平成25年12月に、違反对象物に係る公表制度の実施についてが消防庁から通告されていますが、今回、湖西市火災予防条例を一部改正して、市内の重大な違反のある防火対象物を公表するという理由です。

4年近く消防庁から通知が出てからたってるわけなんですけれども、これをしなければならぬような経緯があるのかなという思いでお聞きします。

○議長（二橋益良） 消防長。登壇してお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） それではお答えいたします。

まず、経緯の前に理由でございますけれども、この制度につきましては、これまで消防機関が重大な消防法令違反のある防火対象物、こうした存在を認識している場合でありまして、市民や利用者、そしてそういった方々が火災危険に関する情報、これ

を知ることができないような状態にありました。

そこで、消防機関がそうした消防法令違反を認識した場合には即時公表できることとして、施設を利用するという方がみずからその情報を活用することで火災発生時の被害の軽減を図ると、こういった目的で導入をされたわけですが、経緯ということがありまして、この後の質問にも経緯がございますのであわせて説明させていただきますが、この違反对象物の公表データにつきましては、この重大な消防法令違反のある防火対象物の情報、これにつきまして平成25年に総務省消防庁からの通知に基づいたということでございますが、その中におきまして、当初、都市部における火災危険性、これを考慮しまして、まず政令市を中心に制度化をしてくださいと。それからその後管内人口が20万人以上の消防本部、その後続きましてその他の消防本部ということで、湖西市もこのその他に入りますけれども、そうした中で管内の防火対象物の違反の状況など踏まえて、順次制度化していくということになったところがございます。以上です。

○議長（二橋益良） お諮りいたします。ここで12時を過ぎるかもわかりませんが、佐原佳美さんの質疑が終わるまで延長させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 4年近くたってからの湖西市での一部改正の理由はわかりました。

2番の、現在市内に公表対象となる違反对象物はどれくらいあるのか、お聞きします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 市内の公表対象物、まず総数が156対象ございます。そのうち違反对象物につきましては2対象となっております。

また、期待できる効果ということにつきましては、これは防火対象物の関係者に対しまして防火管理業務の適正化、それから消防用設備等の違反是正を促進する効果というものが期待できます。

既に先ほど言いましたように公表制度を実施している市町村ございますが、他市の消防本部の実績で

いいますと、それまで公表制度導入前は50%前後の違反是正率であったものが、公表制度導入後には80%程度に上昇し、消防法違反が減少しているものがございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。公表して、市民がそこを利用しないことで一種のペナルティーもあるというようにも思えたんですけども、市民が周知するまでには時間もかかるでしょうし、でも、この14日間の猶予をもって公表するまでの間は是正が50%から80%に上がったという他市の効果もお聞きしますと、改善につながるのかなという思いもいたしました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

それでは、ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは議案第57号の質疑の途中から入ります。

11番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 3点ほど提出してありますので、質問をさせていただきます。

まず1問目ですけども、第78条中、その旨を公表することができるというふうになっているわけですけども、公表しなければならないとの違いはあるのでしょうか、これ。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。消防長。登壇してをお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 原則的には公表しないというようなことは考えておりませんが、他市の事例におきまして、公共工事の道路用地にかかって、1カ月後に解体することが決まっているというような事案では公表を留保したというようなことも聞いております。

湖西市におきましても、建物の解体、それから閉店等決定しているような場合、その建物の違反の状況、それから利用者の状況、これを踏まえた上で公表について、するしないについて検討する可能性はございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。よくわかりました。

次に2点目。ウェブサイトで公表というふうにあるんですけども、パソコンというのは見る人と、お年寄りとはなかなか見ないと、そういったこともありますけども、公表をどのようにやるのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在は、市ウェブサイトのみでの公表のみを考えているところでございます。

これに関しましては、例えば広報誌等の場合には、情報が例えば違反が是正された、違反が新たに起こったというような場合に、速報性がかなり限られてきて、その都度例えば広報誌載せるというようなことでタイムラグもございますので、ウェブサイトでの最新の情報を常に掲示するという形での公表を考えているところでございます。

平成31年度からは県のウェブサイトでも湖西市を含めた県下全体の情報が閲覧できるようになっておりまして、総務省消防庁のウェブサイトともリンクをしておりますので、そちらでも閲覧できると、そういう形になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。

3点目はもうわかりましたので、終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。

1点目ですけども、法令にうたう重大な違反として、現時点で考えられる事例ということで、さきの

議員の答弁の中で、設置義務があり未設置の場合と答弁がございましたけど、それ以外については考えられませんか。その点について一点お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。消防長。登壇してお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） それでは答弁させていただきます。

まず、現時点では先ほど申しましたように、不特定多数の者が利用する施設、また災害時に要援護者等が利用する施設におきまして、設備の不備がある場合、公表しますという形でございます。

その他、消防庁の裁量でもって公表することもできるというような形になっておりまして、例えば危険物等が放置されているというような火災危険等が明らかかな場合、消防庁の判断によって公表するというようなことも考えられるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 1点目については了解いたしました。

2点目につきましては、さきの議員に対する答弁で理解しましたので、取り下げさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第57号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第58号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに17番 神谷里枝さんの発言を許します。神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。議案第58号について質疑させていただきます。

まず1点目。歳入14款2項2目、減額補正となった事業への対処方法と今後の進捗についてお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

今回申請をした事業は、財源確保のために以前から継続実施していた子育て支援関係事業を一つの事業にまとめたものと、労働福祉関係事業等を一つのまとめたもの、2件を交付したものでございます。

残念ながら不採択となりましたが、継続事業であったことから、庁内で検討した結果、交付した事業については実施することとし、予定どおり進捗しております。

財源につきましては、新たな財源として静岡県市町村振興事業等助成金への組みかえを行ったことに加えまして、一般会計全体の中で事業内容の見直しや創意工夫により、経費削減に努め、確保したものでございます。

また今後であります、県からの採択されるためのポイントを幾つか御指導をいただきましたので、

平成30年度申請に当たっては事業内容を吟味し、採択されるよう実施計画を作成し、平成30年度予算に反映していく予定でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。継続の事業を上げていたので、計画どおり実施していくという御答弁だったと思いますが、女性活躍推進事業とかそういったものもあったと思うんですね。以前からこの申請をしていくといったときに、私たちいろいろ保育園の整備もできていないし、なかなか難しいんじゃないかというようなことも議会として申し上げた中でいろいろ子育て支援関係にも取り組まれてきたと思うんですけども、いろんな事業がある中で、当初の計画どおり全部を進めていかれるんでしょうか。それこそこの事業についてはやめるよとか、そういうのはとにかくないということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいま申しましたように、補助金交付申請をさせていただきました事業については、継続をしていた事業を予算財源の確保ということから今回交付をしたということでございまして、繰り返しになりますが、原則としてその事業は継続をしていく。その中で財源がつかなかったことに対してのことから、その事業内容の中で削減できるもの、そういったものを費用項目を削減することでもございますが、例えばその中の一つとして、女性活躍推進事業を一つの例でいきますと、バスの借り上げだったりという手段を、市のバスに借りかえをするということで、経費の削減という中で財源を見出す部分と、女性活躍の専用のサイトを取りやめをするとか、そういった部分部分においては一部削減をする部分がありますが、基本として事業については継続をし、推進をしていくというところでありまして。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 1点。では例えば婚活サポーター養成事業とかというものがあつたかなと思うんですけども、これはこの交付申請には含まれていませんでしたかね。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 少し時間をください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時13分 休憩

午後1時13分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

企画部長。

○企画部長（松本裕行） 答弁をさせていただきます。

この交付金の事業の中には入ってございませんが、事業自体は当初予算の中で事業として組み込まれている分がありますが、今回のこの事業の中では入ってございません。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

加速化交付金とかいろいろあって、私たちも何かちょっとどの事業を申請したのかこんがらがってしまっていて、ちょっと整理がつきづらい状況なものですから、今回質疑通告をさせていただきましたけれども、とりあえず従来どおりやって、一般会計の中で見直しを図って、何とかその事業は進捗していく。了解しました。ありがとうございます。

次に移ります。

歳出です。4款1項1目、病院事業の関係ですけども、まず1点目、委託先の選定理由をお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回、委託先として予定しておりますのは、全国自治体病院協議会でございますが、全国自治体病院協議会は、湖西病院を含めまして全国で1,000以上、約87%の自治体病院が加入しており、公立病院経営に精通をしております。また、全国自治体病院協議会の業務として経営診断を実施しておりまして、静岡県内の公立病院での経営診断の実績もあり、費用も安価な診断料でありますことから、選定をしたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 全国の自治体病院の87%が加入していて、静岡県の中でも診断を仰いだことがある。

湖西市としましても、加入していたと思うんですけども、そうしますと経営診断のみならず、いろんな病院経営に関してこの機関では相談を受け付けてくれていたということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この全国自治体病院協議会では、さまざまな研修会等も実施しております。それには湖西病院のほうからも参加をしていると聞いております。

また、電話での相談とか、そういったものは随時受けていただいているものと思っております。具体的にはちょっと私どものほうでは承知はしてございません。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 多分、加入しているんであれば負担金等も払っていたかなと思うんですね。ここまで病院経営が大きな問題にならない前に、こういった機関を利用して、何とか経営改善を図れたらいいなという気はしておりますが。

それにつきまして、まずこの金額ですけども、随分お安い金額かなという気がしないでもないんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この全国自治体病院協議会のほうでは、業務として経営診断を行っているわけですけども、それにつきましては会員であるか否か、それから病床数に応じて定額の診断料を設定しております。今回の場合ですと、私ども会員でなおかつ300床未満ということで、80万円の消費税ということで86万4,000円の定額となっております。これが例えば非会員でありますと96万円、あるいは会員であっても300床以上でありますと100万円というような4つの区分の定額となっておりますということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、あくまでもこ

の契約金額の中で経営診断を行っていただける。これ以上プラスアルファが出てくることはないという解釈でもよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この経営診断につきましては、一定の診断内容というものは既に示されておりまして、病院あるいは自治体の要望で、多少その内容の変更等は相談によって可能かと思えますけども、基本的な診断内容は決まっておりますので、追加で診断料が発生するという事は考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今の病院の経営診断は基本的な内容で適正な結果とかまた成果が得られる、そういう判断をされているということでもよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） そのとおりで、今回、場合によっては一部、こちらから要望して内容を変更いただくこともあろうかとは思いますが、基本的にはこちらで想定しているような診断内容が網羅されておりますので、これで一定の成果が出るものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、健康福祉部長、そのような答弁でしたけども、市長も同じようなお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） そこは同じような、今御質問のあったとおり、私も今の客観的な経営診断をしていただくことによって、それで病院経営の改善、これはしっかりとつなげていかないといけないと思っておりますので、そのような効果は期待しているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 湖西市内で随分大きな争点になってきているんですけども、そういった中において経営診断を初めて行っていただくという中において、基本的な設定で行けるであろうという判断をされたということで、この点については理解をいたし

ました。

次の2番目の質問に移ります。

診断に要する時期はどのくらいかかりますか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回、この補正予算の議決をいただいた後、早急に委託契約を結びまして、本年度内には委託先より経営診断書を受理できるものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 新聞報道で2月ぐらいというのが出てたものですから、そこはわかりましたけど、一応通告のほうを先にさせていただきました。了解しました。

病院関係の3点目です。新管理者や改革プラン評価委員会への対応はどのように考えられていらっしゃいますか。経営診断を受けますよということについて、どのような連携をとったのか、お伺いします。それと一点、4月当初でしたか、改革プラン評価委員のメンバーがまだ設定されていなかったような気もしないでもないものですから、その点も含ましてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず病院事業管理者のほうは、今内定段階でありますので、正式就任日はまだこれからですけれども、現時点でも内定段階でも今でも頻繁に打ち合わせといたしますか、直接お会いすることもありますし、電話だったり、メールとかラインだったりでも、この本件、この経営診断に関しても、その他のもちろん例えば産婦人科だとかそういったことも含めて、さまざまな意見交換や打ち合わせは重ねております。連携とか連絡は密にとっておりますので、その中でこの経営診断についても内定段階から今打ち合わせはしておりますので、それでこれから経営診断を、まず補正をお認めいただいて、経営診断を行うと。結果をさっき今年度内というようなお話ありましたが、結果を出した暁には、その内容もちろん事業管理者等初め、湖西病院に伝えて経営改善を図っていただくということだろうと思っておりますし、

今、最後の質問にあった改革プランの評価とか、検討を行う委員会ですね、これは今、まだ立ち上がってはおりませんが、こういった委員会のほうに内容を、立ち上げた後ですね、報告した上でしっかりと今ある改革プランの見直しといたしますか、上書きといたしますか、そこについても改善を図っていただくということを考えているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 新しい管理者とは頻繁にコミュニケーションとっていただいているということで期待申し上げます。

この改革プランも何か経営診断の対象に含まれているというようなことが新聞記事に載っていましたね。そうですね、9月5日の新聞に、2020年度までの改革プランも分析の対象になるというふうに新聞に掲載されているんですけども、そういったことも含めて、今現在、まだこの改革プランの評価委員が立ち上がっていないということなんですけども、そういうことも見越して今現在まだこの改革プランも立ち上がっていないということ、評価委員のほうもメンバーが決まっていないということなんですか。こちら辺、どういうことなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 私のほうからお答えをさせていただきます。

策定委員会は3月末で終了いたしましたので、本年度は評価委員を立ち上げて、評価をしていくことを考えております。新しい管理者が12月1日から就任でございますので、今は要綱と人選を含めまして検討している最中でございます。

本年度の評価におきましては、12月の新しい管理者をお迎えになってから評価委員会を開く予定でございます。人選におきましても、まだ決まっておりませんが、前年度の策定委員とは別の委員を選定することを考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。たしか4月の時点で決まっていなかったなというのもありまして、この間、全然改革プランの見直しも、そ

うすると評価もできていないというような状況かなというのがちょっとかいま見えることができましたけども、とにかく病院経営に関しましては、私は新しい病院事業管理者に期待をいたしておりますので、少しでも好転するような評価、また結果が得られるといいなと思っております。

では次の質問に移ります。

次、歳出6款1項7目、工事請負費における前向地区荒廃農地解消整備の事業ですけども、この面積、また整備後の維持管理をどのように行うのか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

場所につきましては、湖西運動公園の入り口前を通過して道路を北に進みまして、JR東海道本線のガードをくぐりまして、右側になりますけど、前向公園という小さな公園がありますが、その北東側の隣接する農地になります。

面積につきましては、荒れてる畑でございますが、約2.3ヘクタールを予定しております。

続いて整備後の維持管理につきましては、地元の団体が景観植物、花なんかになるかと思いますが、景観植物を栽培しまして、農地の保全管理等を行っていただくという予定で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 場所、それから面積は確認できました。

できてからは地元の団体をお願いをするということでもありますけども、こういった中で、今、市のほうも道路沿いに花壇等いろいろ花の会さん等をお願いして、管理やってもらってると思うんですけども、それを例えばもう見れなくなったからやめますとか、そういったところというのは今発生していないんでしょうか。全部適正に管理されていますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

地元のほうで花壇の管理ですね、高齢化とか会員の減少等ございまして、花壇の管理できないよといったところは発生をいたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 例えばですけども、今までやっていて、今までのところは何となく手が回らなくなりました。でもほかの人と新たに組んで、ほかの場所をお受けしてやりたい、そういったことはないですかね。

○議長（二橋益良） もう一度ちょっと確認しますが、農地解消整備に関して道路も含めてですか。もう一度ちょっと質問をお願いします。

○17番（神谷里枝） 新たな団体が多分ここを受けて、整備後、維持管理をやっていくようになると思うんですけども、例えば今現在、そういった花の会とかいろんな団体がやっているところで、年齢等によってできなくなりましたのでやめておいて、新たなまたメンバーでこういったところを受けるようなことはないですかということをお聞きしてるんですけども。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在予定している団体につきましては、15名ほどで管理をしていってくれるということで、今、NPOに申請しているところというふうに聞いております。またちょっとメンバー的には詳しいメンバーはまだ聞いておらないところですが、今回の事業の採択要件としましては、ことし整備をもし行った場合には、翌年度から起算して5年間、最低5年間、保全管理を実施する形になっております。ですので、一応協定書等を管理保全団体と県、市等と結びまして、5年間は最低そういう景観植物の植生などをしてもらいまして、環境を保っていくということで事業を予定しておることでございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では最後の質問に移らせていただきます。

10款3項3目です。説明書17ページになりますけども、買い取りに至った経緯、面積、残りの借地面積についてお伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 神谷議員にお答えいたします。

経緯でございますけれども、本年29年7月に、地

権者の方から土地の買い取りの要望がございました。買い取り面積は4筆で、1,131平米でございます。残りの借地面積につきましては、約7,550平米でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。残りの面積が7,550平米。中学校のところという、何かちょっとなかなか手をつけづらい土地の種類のところも含まれているかなと思ったんですけども、そういうところは避けて残りの面積がこれだけあるということなんです。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） そのとおりでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。これで終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。歳出の質問をいたします。

説明書13ページのところの、ただいま先輩議員がお聞きになったところですが、荒廃農地解消保全管理農地等創出モデル事業の内容をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

農地の所有者や担い手等による農業再生の利用や、所有者による保全管理が困難な荒廃農地を解消整備し、保全管理の組織による農地の管理を促進することを目的としております。

市におきましては事業費の中で区域内の草刈り、伐採、伐根、また耕起、耕すことですが、などの解消整備工事を行います。その工事を行った後、工事完了の翌年度から起算して5年間、管理組織が農地の保全管理をしていくものでございます。整備後に

つきましては、菜の花、ヒマワリ等の景観作物を植えて、景観管理をするという予定の事業でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今回は市が行う荒廃されているところの草刈りとか、土地を耕して花壇にできるように整備するというものだとということが理解できました。

それを整備した後、その後先ほど伺っていたNPO法人を立ち上げてくださる団体さんが5年間お花を咲かせ、景観植物を育ててくださるということなんですけれども、その後の、NPO法人さんたちがやる活動のときには何かまた県のほうから補助金とかそういうのが出るんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市のほうは、議員おっしゃいましたように単年度事業でこしやるということでございますが、それ以降ですが、現在もほかの地区でも行われてます多面的機能保全農地として、その場所も組み込み、管理組織によって整備を行うということで、一応県補助が2分の1ということで、多面的機能の保全農地として登録をして管理をしていただくという形になるかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） もう一度ちょっと確認したいんですが、今これから整備しようとする土地の選定というのは、市がされたと思うんですけども、そのところを通るといふか、通行量とかいろいろ人目ですね、こういうふうにきれいなふう荒廃されたところがなくなったよというふうに見えるようにするためには、もっと違う場所もあったと思うんですけど、どうしてここにしたんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 場所の選定でございますが、市内におきまして農業基盤整備を実施した区域、校区の中でもやはりまとまって、集団的に放棄地が存在している場所でございます。また、場所も湖西市の幹線道路に面しておいて、荒廃したままではやはり周りの、特に周辺農地に与える影響も多

いということで、そちらの場所を選定したという経緯でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 以前、301号のところにもコスモスの花が植えられて、すごくきれいに整備されてたんです。それも数年でまた荒れてしまって、もとの状態に戻ってるんですけども、せっかくこういうことをされるんでしたら、5年、確かに最低5年間はという条件をつけると言われましたけれども、やはりずっと継続されるような事業にもっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） もちろん、最低5年間はということでございますが、その後もやはりそういう多面的農地の機能を保全していくために継続して管理ができるようお願いするとともに、市のほうでも応援していくという形で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 新たに、新しいそういうNPO法人さんも立ち上がるということですし、少しでも湖西市がきれいなまちになっていくといいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

では次の歳出10款3項3目の17ページですが、その質問に入ります。

一括して質問します。購入する理由は。購入する場所はどこで、購入する面積はさっき伺いましたのでいいです。借地料は幾らか。購入単価は幾らか。教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それではお答えいたします。

購入理由につきましては、先ほど神谷議員にも申し述べましたように、本年7月に地権者から土地の買い取りの要望があったため購入するものでございます。

また、購入する場所は新居中学校のプール用地として借地している所でございます。面積は1,131平米でございます。

次に借地料でございますけれども、年間46万

2,686円でございます。購入単価につきましては、今回この補正が通りました後に不動産鑑定を行いまして、単価のほうを決定していく予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりましたけれども、今までも、私よくわかんないんですけど、地権者が土地を売りたいと言ったならば、いつでも市のほうはそのタイミングで土地を購入するようになるのですか。

当初予算計上されてなくて、やはりこれだけまた650万近いお金が動くようになるんですけども、こういうのはどういうふうになってるのでしょうか。教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 借地の場合、地権者の方の都合で買ってくれという要望があるんですけども、このタイミングを外しますと、またずっと借地料を、先ほど言いましたように、例えば年間46万がずっと出ていく話ですもんで、そこら辺のタイミングで要望があれば買い取り、積極的に買い取りするというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） それでは補正予算についてお尋ねをいたします。

1点目の歳出4款ですが、市立病院の経営診断の委託料86万4,000円、この算出根拠はということで通告をさせていただきました。さきの神谷議員もちよっと安いんじゃないかなという、そういう印象を私も同様に持ちまして、なぜ持ったかというのは、これだけの赤字を何とかするのに、これで大丈夫かなというそういう思いでございまして、踏み込んだ内容の結果を得られればなどというふうな思いがあるわけでございまして、改革プランの話もちよ

っと触れられましたけども、改革プランは経営改善について余り時間的に見ても大きな期待できないな、いま一歩だなという印象を議員の多くの方は持っているわけですけども。

そこでお尋ねします。どのような内容の診断を行って、どんな結果を求めるのかと、多分こういうふうな形で診断してくださいよと、診断しましょうという契約なんかを想定してると思いますが、その仕様の概要について説明をしていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

診断業務委託の仕様といたしましては、経営診断調査資料というものを病院を中心に作成をいたしますが、その資料に基づく分析と診断書の作成、それからそれと並行しまして市長や病院関係者等とのヒアリング、その後、診断書案ができました時点で診断書案の報告説明会を市の関係者及び議員の皆様方に対しまして説明会を実施を予定しております。

またそれらに伴います委託先の職員の派遣費、そういうものが仕様としては挙げられます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、いかがですか。

○7番（渡辺 貢） やってみなくてはわからんというような内容でしたけれども、これ以上聞きようありませんので、以上で1番終わります。

2番目の質問ですけども、新たに農業にチャレンジされるための支援要請への予算75万円が予算措置されておりますけども、これまでもこういう予算は何回かあったような気がいたしますけれども、この方の湖西市内でどんな作物を想定して就農しようとしているのか。差し支えなければ、どの辺の場所でどういう仕事をして農業にチャレンジしようという、そういうお考えを持っておられるのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今回、青年就農給付金を申し込まれた方は、新所地区でイチゴの栽培を

予定しておる方でございます。経営面積につきましては約2,100平方メートルで、ハウスイチゴの栽培を予定しているということでございます。また、計画では就農から5年後には9トンほどの収穫を予定した計画が出されておるといところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。農業の振興という意味で、ぜひ成功していただくように応援をお願いしたいと思います。

2番目終わります、3番目へ移ります。

3番目は、先ほどお二人の議員さんの説明で私の疑問点はほぼ解消されました。通告内容が工事計画の概要説明をということですが、多分、土を掘り起こして、草と根を片づけるということだろうと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはりちょっと工程ごとの経費というのはなかなか難しいんですが、議員おっしゃられたように本当に草刈りであるとか、根を掘り起こす伐採、伐根、あとは耕す工事費全体で58万ほどということになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

最後の質疑ですが、8款の道路改良費、測量調査委託料が8,400万ということで、かなり高額な予算が計上されておりますが、この道路は湖西市にとって大きな期待がかかっている重要な道路だと、私の地元へも通じるような、地元でも大変期待のある道路でございます。金額も大変多いという点からお尋ねをしたいと思えますけれども、計画路線、あるわけですけども、その全てを網羅した事業費なのかを含めて、調査範囲など、この委託料、どういうふうに算定をされての8,400万か教えていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 最初に委託の内容、次に算出根拠の順で答弁させていただきます。

業務委託の内容でございますけども、都市計画道路大倉戸茶屋松線の設計業務といたしまして、浜名

バイパス大倉戸インターチェンジ北交差点から、浜名湖西岸土地地区画整理予定地までの延長2.12キロメートル、この間におきまして道路詳細設計、平面交差点詳細設計、取り付け道路の詳細設計、附帯構造物の詳細設計の委託業務予算を計上しております。

また、測量業務といたしましては、用地測量約12万8,000平方メートル、路線測量700メートル。

次に、地質調査・解析業務といたしまして、ボーリング調査、軟弱地盤技術解析。さらに物件調査業務といたしまして、建物調査17棟、擁壁等の工作物調査12戸、立竹木調査約1.5万平方メートルをあわせて実施するための委託業務予算を計上したものでございます。

次に、委託料の算出根拠についてでございますけれども、国土交通省及び静岡県が発行いたします設計業務等標準積算基準書、用地調査等業務委託標準積算基準書、これらを参考にいたしまして、単価を設計道路延長・調査用地面積・調査家屋戸数等に乗じまして算出したというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。今の話を聞きますと、道路の詳細設計まで至るまでの測量からずっとやってって、その作業を終えるまで委託をするんですと。それから補償費も算出できるような調査もやります。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 議員御推察のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続いて5番 楠 浩幸君の発言を許します。楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

私からのほうも一般会計補正予算について、歳出

4款1項1目、保健衛生総務費のほうから伺いたいと思います。

1点目なんですけれども、経営診断委託先の選定について、先ほど来聞いておりますけれども、契約の形態をまず伺いたいと思います。よろしくお願います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

今回予定している委託先は、湖西病院が加入している全国自治体病院協議会でありまして、診断料が著しく安価で実施できることから、随意契約とする予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 契約料が安価ということだったんですけれども、改めて聞きますけれども、なぜ公募式とかプロポーザルの方式をとらなかったのかというところ、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほども申し上げましたように、全国自治体病院協議会は、湖西病院が加入しておりまして、全国の多くの自治体も加入しているということで、公立病院の経営という面では精通をしていると。それから、これまでの各自治体病院の経営診断の実績もあると。それから、経費が著しく安価でお願いできるということでございまして、自治法の施行令におきましても著しく安価に契約できる見込みがある場合は随意契約はできるということになっておりまして、ほかのいわゆる監査法人と言われるようなところも3社ほど、具体的には仕様が出ないと正確な金額は出せないということでしたけれども、概算の金額をお尋ねしたところ、いずれもその3社でいきますと300万から600万という金額を示されました。そういったことから、安価であることを理由としまして随意契約をしたいというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 理由はわかりました。

2番目の質問に移りたいと思います。

委託の内容は先ほど来お伺いしましたけれども、経営診断の後、説明があって、その後なんですけども、改善案を含めたコンサルティングもその契約の内容に入っているのかどうなのか、確認をしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回の委託内容につきましては、あくまで経営診断までとしております。診断後につきましては、病院事業管理者を中心としまして、その後改善に取り組んでいただくことになるものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。

3つ目の移りたいと思います。

先ほど来、委託先の実績云々を御答弁いただいておりますんですけども、公立病院、不採算な病院が多いかというふうに承知をしておりますけれども、こういった不採算病院の立て直しと具体的な事例実績があれば御紹介をいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 委託先の担当者に聞きましたところ、経営診断を依頼される病院は、基本的には全てが経営困難という理由で診断をしているということでございます。

その経営診断結果の提案によりまして、その後一定の改善が見られた病院はあるとは聞いてございますが、はっきり立て直しと言えるかどうかということは一概に言えないということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 具体的な病院名は教えていただくことはできないですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 個別の名称は病院協議会のほうではお答えできないということでしたので、申しわけございません。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ないということで理解をしました。ないというのが答弁をいただけないということで理解をしました。

最後の3つ目です。市立湖西病院改革プラン策定委員会の中で、その中で意見が余り反映されなかったという印象が、私個人的にあるんですけども、診断の結果をどのように活用をされていくのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 経営診断の結果を踏まえまして、病院の経営改善のために直ちに取り組めるものがあれば、取り組んでいただきたいと思います。以上です。

また、中長期的な取り組みにつきましては、病院において検討の上、改革プランの評価及び検討を行う委員会に内容を報告し、プランの見直しも含め検討していただくことになるものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 病院側にちょっとお伺いしたいんですけども、今御答弁あったようにプランの見直しも含めてということ、そういった用意もあるということよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今、健康福祉部長のほうから御答弁ありましたとおりで、私どもも同様に考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。また期待したいと思います。この単元は以上です。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、少し時間が来ておりますので、一旦ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、5番 楠 浩幸君の質問の6款からの質疑になります。楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) それでは、歳出の6款1項3目です。地域農政関係経費ですけれども、先ほど来同僚議員のお話も伺いましたので、事業内容については了解をいたしました。

事業規模なんですけれども、全体の投資金額を教えてください。

○議長(二橋益良) 暫時休憩といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時16分 再開

○議長(二橋益良) 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは答弁をお願いします。市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 市のほうの投資金額ということによろしいですか。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) これ事業全体の金額です。市のほうは金額は出ておりますので、全体の投資金額を。

○議長(二橋益良) 暫時休憩といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時17分 再開

○議長(二橋益良) 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま市民経済部長のほうから答弁をあと時間をいただきたいということでございますので、その次の項目から始めていきたいと思っております。

○5番(楠 浩幸) わかりました。

それでは歳出の8款2項3目です。道路改良費、これも委託の内容については理解をしました。ただし2項目めの質問なんですけれども、よろしいですか。

○議長(二橋益良) 2項目め。はい、どうぞ。

○5番(楠 浩幸) 浜名湖西岸土地区画整理事業において、全体なんですけれども、工事の進捗と今後の計画について、全体計画を教えてくださいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長(二橋益良) 都市整備部長。

○都市整備部長(片山彰宏) 浜名湖西岸土地区画

整理事業における工事の進捗につきましては、現時点では未着手でございますため、現在工事着手に向けて事前準備をしているという段階でございます。

次に、工事の計画についてでございますけれども、土地区画整理事業区域の一部で平成30年代半ばごろまでに企業が操業開始できるよう事業の促進を図るために、今回補正予算を計上させていただいたものでございます。

したがって、仮に平成35年度に企業の一部操業が可能となるよう工程の想定をした場合について述べさせていただきますが、平成32年度に工事に着手いたしまして、平成35年度までには河川のつけかえ、区画道路の築造、調整池築造、宅盤の造成を完了させるという工事工程計画が想定されるところでございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) ありがとうございます。工業用地も早く開業していただきたいという思いもありますので、可及的速やかにこの工事を進めていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。以上でここを終わります。

それからもう一点、これ最後の質問ですけれども、同じく8款4項5目になります。土地区画整理事業の通信運搬費の内訳と費用の詳細、少額ではありますが教えてください。

○議長(二橋益良) 都市整備部長。

○都市整備部長(片山彰宏) 浜名湖西岸土地区画整理事業の推進を図るよう、地権者説明会や事業進捗状況の通知をするため、地権者約200名に対する2回分の郵便料、具体的に申し上げますと200名の方、2回分に、50グラム以内の定形郵便代92円を乗じた金額を計上させてもらったものでございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) ありがとうございます。ここもあわせて早く進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それから、ここの項目の2つ目です。委託料増額の内訳を伺いたいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 増額の理由でございますけども、平成31年度中に浜名湖西岸地区を市街化区域へ編入できるよう、農振農用地の除外、環境、河川、林業、公安等の協議用資料の作成業務を新たに委託するため、予算計上したものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。この部分についても、鉄は熱いうちに打てということと言われるので、早目にここも進めていただきたいというふうに思います。

どうでしょうね。

○議長（二橋益良） それでは6款1項3目の質問の答弁を行いたいと思います。市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 済みませんでした。お時間いただきました。

当初の投資経費でございますが、ハウスの建設費及び光熱水費等が投資経費になるかと思いますが、約2,380万ほどの投資で帰農するという予定で聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） かなりの投資金額なんですけども、これ、5年後に収穫が9トンで回収ができていく。回収時期についてですけども、事業計画の中でどのようになっているでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 計画も、議員おっしゃられたように5年後で回収していくということで、投資の経費等は減価償却費の中で償却していくというふうに聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 昨年でしたか、花卉栽培で同様にハウスの建築等の事業、見送った経緯があったと思うんです。そういったこともありますんで、またサポート、指導等々、やっていただいて、事業が成功するようにお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

先輩議員がお聞きして大体わかったんですが、歳出の10款3項3目です。補正予算ですけれども。購入する理由はというところで、地権者の申し出があり、毎年46万以上の借地料を払うより、購入するほうがよいからということにはわかったんですが、かなり本当に校舎の外壁が見た目にも哀れというか、そういう状況があつて、他校からお見えになったり、練習試合とかあつたようなときに、ちょっと寂しいものがあるなという思いがあるんですけども、やはりそれにも645万7,000円という大きなお金ではありますが、それでは到底追いつかないのでとりあえず土地を購入するほうが先という御判断なのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 佐原議員にお答えいたします。

今回購入を予定している場所は、既にプールなど構造物がある場所でございます。今後とも必要とする土地となるため、地権者から申し出をいただいたタイミングを無駄にしないように、早期に購入するものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 修繕よりも優先して買うのは今なんだという理解をいたしました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

それでは続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 4款1項1目の病院の経営状況調査の委託について、お尋ねいたします。

調査の項目ですとか委託期間などは、さきの議員への答弁で理解をいたしました。一点だけ確認を

させていただきたいと思います。

経営状況といっても、なかなか幅が広いものがあるわけですが、経営診断をして、そしてその経営診断業務の報告書をもらうとき、いわゆる経営その診断の内容ですが、例えば診療科ごとに何々科は経営状況、経営診断はマルですよ、何々科は三角だよ、あるいはこれは考慮する必要がある、今後存続を考慮する必要があるとか、そういうような内容での報告になってくるのでしょうか。そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。それでは、想定しております経営診断の内容につきまして、少し詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

診断の内容といたしまして、まず大きく1つ目としましては、病院を取り巻く医療環境と現状分析ということで、その中で二次医療圏の状況、病院の現状分析と問題点。病院の現状分析と問題点としましては、患者数、それから収支の状況、職員数とか業務量、そういったもの。

それから大きく2点目としまして、病院の現状と改革プランとの関係。次に大きな項目としましては、病院の今後のあり方ということで、その内容としまして病床機能の考え方、診療科のあり方、病院の体制・運営方針、経営改善策としての医療・看護師等の医療従事者の確保について、地域連携の充実について、診療報酬体系に応じた施設基準の整備などというものが主な診断の項目となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 大変濃い内容の診断内容であるというように受けとめ、大きく期待をさせていただきたいと思います。反面、これだけの金額で大丈夫かなという、ちょっと心配も感じますが、ぜひ成果を期待します。

では2点目の質問をお願いします。

次に、8款2項3目でございますが、これにつき

ましても調査区域、また内容については、さきの議員に対する答弁で理解をいたしました。

調査期間についても、これは当然これでいきますと、年度内には完了するんじゃないかと、こういうぐあいには予測しておりますけども、事業内容が大変大きく、内容が濃いというようなことから、年度内に完了をされるのか、あるいは繰越明許もあり得るというように捉えておられるのか。その点についてお尋ねします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 当事業でございますけども、地権者の皆様の御理解、御協力をいただかないと進めないという業務も数多くございます。

しかし、今現在は所定の期日までに業務が完了するよう、鋭意努力するという所存でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、年度内であることがまず予定ということによろしいでしょうか。その点で確認させてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ありがとうございます。これで質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第58号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第59号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第59号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第60号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第60号について質問します。

歳出4款1項3目。一括して質問しますので、よろしく願いいたします。

当初の見積もり件数は何件で、8月末までに何件あったか。1件の手数料は幾らか。30万円の算出根拠は。教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

当初予算の見積もり件数につきましては、4,407件を見込んでおまして、8月末までに2,950件分の支払いを行っております。

1件当たりの手数料につきましては、1件45円となっております。

30万円の算出根拠につきましては、平成29年度の総支払い件数を1万1,070件と見込みまして、不足分を6,663件分として算出したものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 当初は4,407件分を予定して、当初予算19万9,000円でしたか、を計上していたんですけども、8月末になったら2,950件支払いをして、ちょっとこれは見積もり間違いだったかというふうに気づいたということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回補正をお願いしたという、要するに大きく件数が増加したという理由でございますけども、3つ挙げられます。

1つ目は介護予防日常生活支援総合事業が、平成28年度から始まったところでありまして、利用件数も徐々にふえていくといった状況でありました。そういった中で、予算編成の段階では見込みが難しく、想定以上に利用者がふえているということが一点ございます。

それから2つ目としまして、28年度までは一般会計の在宅福祉サービスとして実施していたはつらつデイサービスを、29年度からこの総合事業に移行したわけですが、こちらは一部予算で見込んでいたんですが、それが想定以上の方がこの総合事業に移行したことによって、それに伴う支払い件数が増加

したということ。

それから3つ目として、要支援認定を受けていない総合事業利用者の方のケアマネジメント費がございしますが、それにつきましては28年度までは事業者から市へ直接請求であったのが、制度改正がありまして、29年度本年度からは国保連合会の審査を受けることになったことから、審査支払手数料が発生することとなりました。しかしながら、その改正内容を十分理解しておらずに、その分のそれに伴う増加分を計上していなかったということがございます。

それら3点の理由によって、今回大きく見込み違いで増加をしたということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりましたけれども、制度改正が行われてくるものに関しては、やはりしっかりと職員の皆さんは、その部分は認識していかないといけないのではないかなと思いました。

わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第60号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第61号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第61号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第62号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第62号の歳出1款2項1目の一般人件費のところ質問します。一括して質問しますので、よろしく願いいたします。

職員がふえた理由と、異動元は一人減になりますが、そこのところは大丈夫だったかということをお願いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇して願います。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

下水道課におきましては、地方公営企業法の適用に向けた準備のため、条例や規則などの作成や、貸借対照表、損益計算書などといった企業会計システムの構築、またこれらに関連する関係機関や庁内関連部署との調整などを、通常業務と並行して行っているところでございます。

また、今年度は企業会計の移行に当たり、出納整理期間がございまして、平成30年3月31日までの収入と支出をもって下水道特別会計の打ち切り決算を行うということで、今年度の事業は早期着手、早期完了に努めておりまして、著しい業務量の増加に対応しているところでございます。

こうした折、湖西病院において年度の途中で新規職員を採用し、事務職員の配置が可能となったということから、7月から1名の増員をしていただいたものでありまして、異動元の病院においても欠員は生じておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。当初、忙しい業務になってくるんだけど、人は配置できなかったけれども、ちょっといいことがあったんでしょうね。ですので人がふえて、公共下水のほうも頑張っているに当たっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。

ただいま答弁で、病院のほうで年度途中で1名採用した方を公下水のほうへ回したということだったのでしょうか。一度確認させてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇してお願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） お答えをいたします。

病院のほうで7月に新たに1人の職員を採用する

ということに伴いまして、職員が1人ふえるわけですが、余った事務職員を1名、下水のほうに回していただいたということでございます。病院のほうでは社会福祉士が不足していたということで採用されたということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。市から行っていた職員1人が、社会福祉士の資格を持つてる人を採用したので、1人の人が本庁のほうへ戻ってきた。そういうことですね。了解できました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第62号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第65号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第66号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第67号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第68号 平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第69号 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時52分 散会
